

2023（令和5）年4月10日

特別養護老人ホーム愛の村

御利用者ご家族様 各位

特別養護老人ホーム愛の村

施設長 浜端 宏次

[公印省略]

## 施設での対面面会開始について（お知らせ）

春たけなわの今日この頃、ご家族の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。日頃から愛の村の運営にご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、見出しの件につきまして、新型コロナウイルスの感染法上の分類が2023年5月8日（月）からは、季節性インフルエンザと同じ『5類』に引き下げられることとなり、**当施設におきましても新施設移転からの願いであった、対面での面会を開始する運びとなりました。**ただ、新型コロナの感染拡大を警戒しなければならない状況に変わりはなく、それを踏まえたうえでの対面面会開始となりますので、様々なご理解とご協力をいただけるようお願いいたします。

### ○入居ユニットでの面会にむけたスケジュール

- ・対面での面会を、感染法上の分類が5類に移行する5月8日（月）より開始する。
  - ・手洗い、手指消毒、マスクの着用方法、体調管理などの感染症予防指導を目的として、2回目までの面会は地域交流室で行う。
  - ・感染症予防指導を2回目まで受けていただいた方については、施設窓口で面会者健康チェック問診票をご記入いただいたうえで、入居ユニットで面会していただく。
- ※健康チェックの結果、体調に不安があるときは、窓ガラス越しでの面会をお願いすることもあります。

### ○面会される方へのご協力のお願い

- ・面会は原則予約制とし、面会受付時に面会者健康チェック問診票をご記入していただきます。
- ※ワクチンやコロナ陰性などの証明書は必要ありません。
- ・面会2回目までは、1F地域交流室で面会していただき、あわせて感染症予防指導（月～土：13：00～16：00※日曜、祝日はお休み）を受けていただきます。
  - ・感染症予防指導を2回受けた方の面会は、月曜日～日曜日（祝祭日を含む）の7：00～21：00までとし、どのユニットでも予約が重複しないように受付します。
- ※感染症予防の観点や、現場職員の対応状況なども相談、確認しながら予約を受け付けます。予約なし来所された場合、面会できないことがあることをご了承ください。
- ・面会時はサージカルマスクをご持参のうえ、着用していただきます。
  - ・施設1Fで手洗い手指消毒をしてから、入居ユニットを訪問していただきます。
  - ・面会は15分程度を目安とし、面会の人数は原則2人までとします。（小児、児童はご遠慮ください。）
  - ・面会時の飲食はご遠慮ください。差し入れについては職員への声掛け確認をお願いします。
- ※小児、児童の面会や、大人数での面会は、より管理が必要なため、相談のうえ面会方法を検討します。
- ※この書面の裏面に『面会者健康チェック問診票』がありますので参考にしてください。
- ※このお知らせは、特別養護老人ホーム愛の村のホームページにも掲載されています。
- ※ご不明の点は担当までご連絡ください。担当：特別養護老人ホーム愛の村相談課 玉城・福原・島田